

涌谷町公告第15号

## 公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」多言語対応ウェブサイト構築業務委託の公募型プロポーザル方式に係る手続を開始するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定を準用し、次の通り公告する。

令和元年7月8日

涌谷町長 遠藤 稔 雄

日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」多言語対応ウェブサイト構築業務委託にかかわるプロポーザル実施要領

### 1 趣旨

令和元年度に文化庁によって宮城県涌谷町・南三陸町・気仙沼市、岩手県平泉町・陸前高田市が有する「みちのくの金」にまつわる歴史遺産に基づいたストーリー「みちのく GOLD 浪漫—黄金の国ジパング、産金はじまりの地をめぐる—」が日本遺産に認定されました。

今後、認定された日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」を旗印に、2市3町の構成市町が連携し「みちのくの金」にまつわる歴史遺産を磨き上げるとともに、そのストーリーと構成する歴史遺産を魅力的に伝え、構成市町への周遊・滞在を促し、交流人口の増加、そして、地域経済の活性化を果たしてまいります。

その目的を達成するためには、日本人観光客だけではなく、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて増加し続ける外国人観光客に向けた情報発信装置としての多言語に対応したホームページを構築する必要があります。

日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」多言語対応ウェブサイト構築業務委託を実施するにあたり、確実な成果を確保するため、企画能力、業務遂行能力などを有する委託業者を選考するための企画提案を実施します。

### 2 一般事項

- (1) 業務名 日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」多言語対応ウェブサイト構築業務委託
- (2) 業務内容 日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」多言語対応ウェブサイト構築業務委託仕様書のとおり

- (3) 選定方法 公募型プロポーザル方式
- (4) 契約方法 随意契約
- (5) 業務期間 業務委託契約締結の日から令和2年2月28日まで
- (6) 予算額 総額(上限額) 21,360,000円(消費税を含む)
- (7) 入札担当課 涌谷町企画財政課企画班
- (8) 業務担当課 涌谷町企画財政課企画班

### 3 プロポーザルのスケジュール

- (1) 公告期間 令和元年7月9日(火)から令和元年7月17日(水)
- (2) 参加受付期間 令和元年7月9日(火)から令和元年7月17日(水)17時必着
- (3) 提案書作成に関する質問受付期間  
令和元年7月12日(金)から令和元年7月18日(木)17時必着
- (4) 企画提案書受付期間  
令和元年7月12日(金)から令和元年7月31日(水)17時必着
- (5) プレゼンテーションおよびヒアリングの実施(時間別途通知)  
令和元年8月6日(火)
- (6) 審査結果通知 令和元年8月8日(木)(不採用者には後日文書で通知)
- (7) 業務委託契約締結  
令和元年8月9日(金)予定

### 4 プロポーザルの参加資格

次の参加資格事項に該当するものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (2) 宮城県内に本社または営業所等を有している者
- (3) 涌谷町から指名停止を受けている期間中でない者
- (4) 本委託業務を確実かつ円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有する者
- (5) 国税・地方税の未納がない者
- (6) 宮城県入札暴力団等排除要領(平成20年11月1日施行)の別表各号に規定する措置要件に該当しないこと
- (7) 過去3年類似した業務について実績のある者

### 5 提出書類等

- (1) 参加申込書(様式第1号、様式第2号、様式第3号)の提出
  - ア 涌谷町ホームページから様式をダウンロードのうえ、必要事項を記入し、受付・連絡先に提出する(郵送可)
- (2) 提案書作成に関する質問と回答
  - ア 質問がある場合は、様式第4号に必要事項を記載の上、ファックスまたは電子メールで問い合わせること。

イ 回答は質問の都度、すべての参加申込者へ電子メールで返信する。  
ただし、特有の企画提案にかかわる質問は、質問者に対してのみ回答する場合がある。

### (3) 企画提案書等の提出

ア 下記の企画提案書等を10部提出すること（郵送可）

- (ア) 事業者の概要書（会社案内等）
- (イ) 企画提案書（様式は問わない・業務スケジュール表・業務実施体制含む）
- (ウ) 自社で実施した他自治体における実績
- (エ) 見積書（提案内容に対応した見積）

イ 下記の場所に提出すること

(ア) 提出場所 涌谷町役場企画財政課企画班

〒987-0192 宮城県遠田郡涌谷町字新町裏 153-2

(イ) 提出方法 配達証明付き郵便に限る。

### (4) プレゼンテーション及びヒアリング

ア プレゼンテーションは1参加者あたり、説明30分以内・説明者4名以内、質疑応答10分以内で行うこと。

イ プレゼンテーションに必要な資料（パワーポイント他資料データ等）がある場合は、参加者が準備すること。プロジェクターについては、涌谷町で用意する。

ウ 応募多数の場合、一次選考を担当課において実施し、プレゼンテーションを行う事業者のみに実施時間を通知する。

### (5) 結果通知

採用・不採用にかかわらず、文書等にて通知する。

## 6 事業者の選定と評価基準

事業者の選定は、日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」多言語対応ウェブサイト構築業務委託事業者選定会において、提出された企画提案書により、仕様書に記載する目的達成のための企画内容等の審査を行い、本業務の契約予定者を選考する。

評価基準は、次のとおりとする。

- (1) 企画提案の独創性・的確性
- (2) 委託業務実施にかかわる基本的な考え方の妥当性
- (3) 実施スケジュール・体制の妥当性

## 7 審査方法

審査は、総務課長、生涯学習課長・文化財保護班班長、企画財政課長・企画班班長、まちづくり推進課長・商工観光班班長、企画財政課担当で行うものとする。

なお、提案内容について、連携市町の担当者に意見を求める場合がある。

プレゼンテーション及び質疑応答による評価基準は、次のとおりとする。

区分	評 価 基 準		配点
書類審査	事業実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化庁が認定する日本遺産事業や日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」のストーリー、業務の内容、ホームページ構築の目的を理解し、魅力ある企画・独創性や的確性、地域性等着眼点が優れているか。</li> <li>・業務終了後も持続可能な内容であるか。</li> </ul>	30点
	事業の具体性及びスケジュールの妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施スケジュールは具体的で現実的であるか。また、各事業の進め方及び実現する成果が具体的に示されているか。</li> <li>・見積りに記載された費用が妥当であるか。</li> </ul>	20点
	業務体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運營業務を遂行できる人員の確保等、体制が整えられているか。</li> <li>・運營業務を行う上で、必要とされる専門知識や経験を有しているか。</li> <li>・効率的・効果的に業務遂行が行える独自の対応、機能等をもっているか。</li> </ul>	20点
	業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同種業務の実績</li> </ul>	20点
ヒアリング審査	業務の仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明力、質問に対する回答力、アピール度など、提案力を総合的に判断する。</li> </ul>	10点
総 合 評 点 数			100点

## 8 委託業者の決定

- (1) 企画提案の点数による評価により、総合評価点数が一番高い業者と契約交渉を行い決定する。ただし、総合評価点数が高い業者が複数となった場合は、選定会において話し合いを行い決定する。
- (2) (1) により選定された者と契約交渉を行った結果、辞退その他の理由で契約ができない場合は、次点の者と契約交渉を行う。
- (3) 参加者が1者の場合においてもプレゼンテーションを実施するものとする。
- (4) (1) 及び (3) の審査の結果、すべての応募者が60点に満たない場合は、委託候補者を決定しない場合がある。

## 9 その他

- (1) 参加申込書提出後の辞退は、速やかに連絡すること。  
辞退届は文書で提出すること。
- (2) 参加者が次の事項に該当した場合には、失格とする。
  - ア 実施要領を遵守しない場合
  - イ 提出書類に虚偽の記載をした場合
  - ウ 審査の公平性に影響を与える行動があった場合
- (3) 提出する書類の作成及び提出に要する経費は、応募者の負担とする。
- (4) 提出された書類は返却しない。なお、審査に必要な範囲で、提出書類を複製する  
場合がある。
- (5) 業務の委託に際して、選定された企画提案書の内容に拘束されないものとする。
- (6) 本業務の成果品の著作権は、日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」を構成する 2 市 3  
町に帰属する

## 10 提出・問合せ先

涌谷町役場 企画財政課 企画班

〒987-0192 宮城県遠田郡涌谷町字新町裏153-2

☎0229-43-2112 FAX0229-43-2693

E-mail [gr-kikaku@town.wakuya.miyagi.jp](mailto:gr-kikaku@town.wakuya.miyagi.jp)

(質問については、別紙様式4によりメールにて問い合わせを行うこと。)

## 附 則

- 1 この要領は公布の日から施行する。
- 2 この要領は契約締結後廃止する。